

医療福祉相談室のお仕事

医療相談室長 服部 健一

医療福祉相談室と聞いて、どんな所だろうと思う方も多いと思いますので、ここで簡単に説明します。福祉関係の制度もかなり複雑になっていて、介護保険や障害者制度、生活保護等の仕組みや利用方法の説明、退院後の生活、転院先の相談、他の医療機関からの転院相談などを受けています。特に入院している時は、私達とお話する機会も多いかと思えます。



ここまでは主に院内における業務になりますが、それ以外に院外の組織や施設と繋がる業務があり、今回はそれらとの連携を中心にお話しさせていただきます。



私たちは、「**武蔵野・三鷹・小金井 看護責任者および地域医療支援会議**」という組織に参加し、活動しています。これは3市の病院の看護部長やMSW（医療ソーシャルワーカー）、連携担当者、保健所、医師会担当者が集まって各病院の現状報告やこの地域で課題になっている事柄について、3ヶ月に1回程度、話し合いの場をもちます。医師や看護師のみの集まりはどの地域でもありますが、これだけいろいろな職種や大学病院から一般病院、精神科病院まで幅広く集まる会は都内でも珍しく、この地域の連携力の高さを現しています。



もう一つ大きなものとして、武蔵野市が中心となって実施している**入退院時支援部会**への参加があります。これは介護保険の地域支援事業の一環で、全国の市区町村で実施することが義務づけられており、全部で8つからなる項目のうちの一つになります。参加者は医師会、歯科医師会の代表者、市内の病院からの代表者、ケアマネ連絡会の代表者、訪問看護・訪問リハビリ連絡会の代表者、地域包括支援センターの代表者、生活福祉課、障害者福祉課、健康課、地域支援課の担当者が集まります。

入院から退院、地域生活へ繋ぐうえで、どんな情報が共有されたらスムーズに連携がとれるか。身寄りのない方の入院時にどのように地域で関われば入退院の流れが滞ることなく進められるかなど、武蔵野市内での入退院にまつわる問題点などを抽出して、その課題を解決する方法を模索しています。

このように多くの機関の人達と横のネットワークを作ることで、一人一人の患者さんが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、検討を重ねています。

今年は、新型コロナウイルスの影響でなかなか集まったの会議はできませんが、今まで培ってきたものが途切れないう、さまざまな方法で連携の輪を繋いでいきたいと思っています。

